

蕨市立旭町公民館利用のきまり（令和6年8月1日版）

団体代表者さま：「利用のきまり」は会員全員で共有してください。

■施設の開館時間及び休館日

開館時間	・午前9時から午後10時 部屋の利用は、午後9時30分まで
休館日	・休館日は部屋を利用することができません。 毎月月末（館内整理日） 年末年始（12月28日から翌年1月4日）

■公民館を利用できる団体

公民館は市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする蕨市の社会教育施設です。蕨市在住在勤の方が主となる団体・グループが利用できます。

※公民館ではクラブ見学のご希望があれば活動日をご案内いたします。入会希望者の受け入れをお願いいたします。

利用できる団体	・蕨市の公民館を利用できる団体には運営形態や活動内容、市内在住在勤の会員の割合など、いくつか要件があります。 ・必要な書類をご用意いただき利用を申し込む前に届け出る必要があります。詳しくは公民館職員にお問合せください。
利用の制限	次の場合は利用をお断りいたします。 ① 営利を目的とした使用（企業活動、講師運営の教室、塾等を含む） ② 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は選挙に関し特定の候補者を支持する活動 ③ 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支持する活動 ④ 公の秩序を乱す恐れがある場合 ⑤ 単に遊興飲食の場としての使用 ⑥ 公民館の管理運営上支障が生じる恐れがある場合 ⑦ 建物または付属設備等を破損する恐れがある場合

参考：社会教育法（公民館の運営方針）

第二十三条 公民館は、次の行為を行ってはならない。

一 もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。

二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。

2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

■施設のご案内

部屋名	広さ	定員	主な備品（調整中等で使用できない場合があります）
集会室	81.64 m ²	45 人	机 16、椅子 45、演台、ホワイトボード、スクリーン、鏡、マイク、ピアノ
和室	15 畳	20 人	座卓 8、ざぶとん 37、座椅子
小会議室	24.63 m ²	18 人	机 6、椅子 18、ホワイトボード、スクリーン
調理実習室	24.63 m ²	25 人	講師台 1 台（IH）、調理台 4 台（IH）、ホワイトボード、炊飯器

※調理台に IH クッキングヒーターが設置されています。医療用ペースメーカーなどをお使いの方は医師にご相談ください。（IH クッキングヒーターの動作が医療用ペースメーカーに影響を与えることがあります）

※パソコンの貸し出しはありません。

■公民館の予約～当日の利用

予約の方法	・公民館の部屋は事前予約が必要です。（当日利用はできません） - 電話または来館でご予約ください。（来館の方からお受けいたします） ・<u>利用時間には準備や片付けの時間も含まれますので、ご注意ください</u>（ただし、過剰な予約は他の団体の利用の妨げとなりますのでお控えください） ・予約は原則として先着順です。蕨市の行事等で利用ができない日は、受付に掲示してあります。
利用できる回数	・1団体当たり、<u>1か月に4回まで利用できます</u>。 - 旭町公民館以外の公民館の利用回数も合計されますので、計画的にご利用ください。 ・名義貸し等の不正行為には、利用禁止等の対応をさせていただきます。
予約可能な期間	・利用希望日の2か月前の同日午前9時から開始し、5日前の午後8時まで受付しています。期間外の受付はできません。※調理室を調理目的以外で使用する場合は、利用日1週間前から受付いたします。 ・予約開始の時点で、希望が重なっている場合には、お話し合い等で調整をお願いしています。 例：6/1を予約希望の場合…4/1 午前9時から受付開始、5/27 午後8時受付終了
公民館利用許可申請書の提出	・利用日の5日前までに「公民館利用許可申請書」を事務所へ提出してください。利用料が必要な場合は、申請書とあわせてお支払いをお願いいたします。 - 必ず事前に空き情報をお電話でご確認の上、FAX(048-446-8312)・メール(kururu2@warabi.ne.jp)での受付も可能です。 ・申請書は公民館窓口においてあります。蕨市立旭町公民館ホームページ「利用のきまり」のページ「関連ファイル」で「利用許可申請書」の印刷が可能です。
利用開始時の手続き	・事務所にお越しいただき団体名を申し出て、利用報告書を受け取ってください。 ・<u>利用開始時刻までは部屋に入ることはできません。</u>
利用終了時の手続き	・<u>利用終了時刻までに、活動を終了し片付けを済ませて退室してください。</u> ・使用した机や椅子、備品等は元の場所に返してください。 ・利用報告書に必要事項を記入して事務所に提出してください。 ・万が一、設備や備品等を破損・汚損した場合には、必ず事務所へ届け出てください。 ・荷物は館内に置かず、その都度お持ち帰りください。 ・ゴミは持ち帰りです。

■利用料金

区分	午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 10 時まで	午前 9 時から 午後 5 時まで	午後 1 時から 午後 10 時まで	午前 9 時から 午後 10 時まで
集会室	300 円	410 円	620 円	620 円	930 円	1,250 円
和室	200 円	300 円	410 円	410 円	620 円	830 円
小会議室	150 円	200 円	250 円	250 円	410 円	510 円

※時間区分によらずご希望の時間で利用できます。利用時間には準備や片付けの時間も含まれますのでご注意ください。

■忘れ物について

帰宅する前に持ち物をご確認ください。忘れ物は事務所で保管しています。（半年程度）

■コピー・印刷について（有料 年末年始を除く午前9時から午後8時まで使用可能）

楽譜やテキスト等のコピーや印刷は、著作権法に抵触する可能性がありますので自己責任でお願いします。

コピー機	・モノクロ 1枚 10 円 ※用紙は白紙 A4・A3 のみ
印刷機	<u>電話予約（来館日・時間）をお願いします。</u> 他団体と利用が重なった場合は利用できません。 ・モノクロ 製版 1 枚 100 円 ・用紙持ち込みの場合 インク代 1 枚 0.5 円 ・用紙代 1 枚 2～5 円（インク代を含む） ※用紙は A4・A3 のみ ※大量に印刷する場合は、用紙の持ち込みをお願いします。当日、公民館の用紙が不足している場合は、ご希望の枚数をご用意できません。

■館内の備品・設備について

- ・公衆無線 LAN サービス（Warabi_City_Free_Wi-Fi）が利用できます。利用時に利用方法、利用規約を必ずご確認ください。
- ・備品や設備はていねいに、やさしく、大切に使ってください。公民館の備品・設備や破損の原因となるだけでなく、転倒や感電によるケガや死亡など大事故につながる恐れがあります。
- ・万が一、設備や備品等を破損・汚損した場合には、必ず事務所に届け出てください。

■旭町公民館利用団体協議会について

・旭町公民館を利用しているクラブ・団体の親睦を図ることを目的とした会です。研修や生涯学習フェスティバルの参加・協力をおこなっています。年会費は 2,400 円です。加入していない団体は、ぜひ、加入をご検討ください。旭町公民館で生涯学習の輪を広げましょう。

蕨市立旭町公民館

〒335-0004 蕨市中央 1-23-8

TEL：048-432-4053 FAX：048-446-8312

JR 蕨駅西口徒歩 3 分 駐車場はございません。

<有料駐輪場について>

- ・入庫から 2 時間まではどなたでも無料で出庫できます。その後 4 時間ごと 100 円。
無料時間中もロックがかかりますので、精算機にて精算（0 円）操作が必要です。
- ・施設利用者は公民館窓口で利用証明書を提示すれば 30 分無料追加サービスカードを 1 枚受領し、利用することができます。